

枚方市立小中学校の規模と配置の  
適正化について

(答申)

平成 23 年 11 月

枚方市学校規模等適正化審議会





平成 23 年 11 月 16 日

枚方市教育委員会  
委員長 宮川 勝也 様

枚方市学校規模等適正化審議会

会 長 岡 澤 潤



枚方市立小中学校の規模と配置の適正化について（答申）

本審議会は、この度、貴教育委員会の諮問事項について結論を得るにいたりまして  
ので、ここに答申いたします。



## 目 次

1. はじめに .....	1
2. 学校規模等に係る枚方市立小・中学校の現状 .....	2
(1) 学校規模 .....	2
(2) 通学区域 .....	2
3. 学校規模等の適正化の必要性 .....	2
4. 「一小一中」の接続関係になっていない7小学校の改善方策を実施するうえで 新たに生じる課題 .....	3
(1) 学校規模 .....	3
(2) 学校配置 .....	3
(3) 小規模校・大規模校の支援・活性化 .....	3
5. 学校規模等の適正化に関する提言 .....	4
(1) 市立の小・中学校の規模の適正化に関する事項 .....	4
・現状を踏まえた、適正な学校規模について .....	4
(2) 小学校等の配置の適正化に関する事項 .....	5
・「一中一小」の配置及び取組について .....	5
(3) 小学校等の小規模校および大規模校に関する事項 .....	6
・存置している小規模校および大規模校について .....	6
6. 「一小一中」の接続関係になっていない7小学校の具体的な方策に関する提言 .....	7
(1) 学校配置の適正化に向けた具体的な方策 .....	7
①樟葉南小学校 .....	7
②小倉小学校 .....	8
③山田小学校 .....	8
④蹉跎小学校 .....	9
⑤蹉跎東小学校 .....	9
⑥伊加賀小学校 .....	10
⑦川越小学校 .....	11
7. おわりに .....	12

## 資料編

1. 諮問書（写） .....	15
2. 諮問理由 .....	16
3. 枚方市学校規模等適正化審議会条例 .....	18
4. 枚方市学校規模等適正化審議会条例施行規則 .....	19
5. 枚方市学校規模等適正化審議会委員名簿 .....	20
6. 枚方市学校規模等適正化審議会審議経過 .....	21
7. 小規模校・大規模校・過密校の一覧表 .....	22
8. 小・中学校の接続関係 .....	23
9. 「一小一中」について .....	24
10. 「一中一小」について .....	25
11. 小規模校・大規模校・過密校について .....	27
12. 学年進行による児童・生徒数、学級数の推計 .....	29
13. 枚方市立小・中学校施設規模等一覧表 .....	32
14. 枚方市立小・中学校別学級数の推移 .....	34
15. 枚方市立小・中学校通学区域図 .....	36

## 1. はじめに

枚方市教育委員会では、子どもたちの健やかな成長を願い、学校教育の充実を図るために、平成 20 年 6 月に、「枚方市学校規模等適正化審議会（第二次）」の答申（以下「第二次答申」という。）を踏まえ、「枚方市学校規模等適正化基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。その後、この「基本方針」に基づき、西長尾小学校など 4 校について過密校の解消を図るとともに、香里小学校など 6 校について、同じ小学校に通う児童が分れることなく、1つの中学校に進学する通学区域（いわゆる「一小一中」）に改善しました。

今後も引き続き「一小一中」の接続関係になっていない 7 小学校について、小・中学校の連携をさらに強化・発展させる観点から、優先課題として改善に取り組むこととしていますが、改善方策を進めようとする、小規模校をさらに小規模化することなどの新たな課題が生じてきます。

教育委員会は、これらの課題の解消を図るにあたり、多面的な角度からの検討が必要であると判断され、平成 22 年 11 月 12 日に、本審議会に諮問を行いました。

本審議会は、学校規模と配置の適正化に係る課題、学校におけるより良い学習環境のあり方などについて議論を重ねました。また、市民から幅広く意見をいただくためにパブリックコメントを実施し、市民の意見も踏まえてさらに議論を深め、適正化に向けた基本的な考え方や具体的な方策等を提言として取りまとめましたので、ここに答申するものです。

## 2. 学校規模等に係る枚方市立小・中学校の現状

### (1) 学校規模

枚方市では、現在、ほとんどの学校が適正な規模となっていますが、少子化の進行により、小規模化する学校がある一方で、住宅開発の集中などの要因から大規模化する学校が現れています。中には、普通教室が不足する過密校の発生も予測されるなど、一部の学校間において、規模に不均衡な状況が生じています。(資料7「小規模校・大規模校・過密校の一覧表」参照)

### (2) 通学区域

通学区域については、進学時に複数の中学校区に分かれる小学校区が7校あることや、一部に通学区域が不自然な形状になっているところがあります。

(資料8「小・中学校の接続関係」参照)

・複数の中学校区に分かれる小学校

北部地域	中部地域	南部地域
樟葉南小学校	小倉小学校 山田小学校	蹉跎小学校 蹉跎東小学校 伊加賀小学校 川越小学校

## 3. 学校規模等の適正化の必要性

教育委員会では、義務教育9年間を見据えた系統的な学習指導や生徒指導の充実を図り、家庭や地域の教育力の向上を図る観点から、「いきいきスクール事業」や「こころの再生推進事業」などを実施し、小・中学校の連携を推進してきました。

平成22年度からは、この事業を継承・発展させ、「生きる力」の育成をめざして、「枚方市小中連携事業」を全中学校区において展開しています。

「一小一中」の接続関係は、「枚方市小中連携事業」の根幹となるものであり、「一小一中」の接続関係に改善されていない残る7小学校においても、小中連携等の教育課題や地域との連携を充実させる観点から、引き続き、「一小一中」の接続関係への改善に優先的に取り組む必要があります。(資料9『「一小一中」について」参照)

また、過密校については、使用する教室に余裕がなく、少人数指導等に使用する教室の確保ができないなどの状況になるため、解消を図る必要があります。



さらに、小規模校・大規模校の解消にも取り組む必要がありますが、教育委員会では、「一小一中」への接続関係の改善を優先課題としており、その改善についての方向性が確立された段階で、改めて検討が必要です。(資料11 「小規模校・大規模校・過密校について」参照)

#### 4. 「一小一中」の接続関係になっていない7小学校の改善方策を実施するうえで新たに生じる課題

「一小一中」の接続関係への改善は、前述のとおり、義務教育9年間を見据えた小中連携をさらに強化・発展するために、優先課題として早期に改善しなければならない課題です。そこで、教育委員会において、残る7小学校の改善方策について検討を行っていますが、方策を進めるにあたり、次の課題が新たに発生します。

本審議会には、これらの課題解決に向けた、幅広くより多面的な角度からの審議を求められています。

##### (1) 学校規模

「一小一中」の接続関係になっていない7小学校について、方策によっては、中学校において小規模校がさらに小規模化することや、大規模校がさらに大規模化するなど、現在の適正規模の範囲を外れる学校が生じることから、現状を踏まえた適正な学校規模について改めて検証する必要があります。

##### (2) 学校配置

「一小一中」の接続関係になっていない7小学校について、方策によっては、北部地域において1つの中学校が1つの小学校だけで構成される通学区域（いわゆる「一中一小」）が発生することから、その是非及び取り組みについて検証する必要があります。

##### (3) 小規模校・大規模校の支援・活性化

学校規模に係る新たな課題や、受け入れ校の現在の保有教室数など施設規模の現状から、直ちに適正化に取り組むことが難しい場合において存続することとなる小規模校・大規模校について、必要に応じた支援策・活性化策を検討する必要があります。

## 5. 学校規模等の適正化に関する提言

「一小一中」の接続関係への改善に向け、残る7小学校の適正化を実施するうえで生じる新たな課題について、本審議会において、教育課題や小・中学校の現状を踏まえ、慎重に審議を重ねた結果、諮問事項について一定の結論をまとめましたので、次のとおり提言します。

### (1) 市立の小・中学校（以下「小学校等」という。）の規模の適正化に関する事項

- ・現状を踏まえた、適正な学校規模について

市立小・中学校の適正な学校規模を18学級とする。ただし、学校の現状を考慮して、適正な学校規模の範囲を、小学校は現行通りの、12学級以上24学級以下、中学校においては、9学級以上24学級以下とする。

平成20年6月に教育委員会が策定した「基本方針」では、市立小・中学校の適正な学校規模を18学級とし、また、学校の現状を考慮し、適正な学校規模の範囲を12学級以上24学級以下としています。

本審議会では、現状を踏まえて、改めて適正な学校規模について審議を行いました。特に、適正規模の下限值12学級を下まわる学校について、小学校と中学校では状況が異なることから、学校現場でのメリットやデメリット及び府内の状況等も含めて検討を行いました。（資料11 「小規模校・大規模校・過密校について」参照）

校種別に見てみると、小学校では6学年あり、11学級となった場合、単学級となる学年が存在し、クラス替えが全くできない学年ができてしまいます。単学級では、新たな出会いの機会が少なく、人間関係が固定化され、お互いに切磋琢磨できにくい状況になります。

中学校においては、全学年が3学級、計9学級となった場合でも、クラス替えが可能であり、全教科の教員配置及び部活動等に特に支障がないことから、小学校のような課題が生じる可能性は少なくなります。

以上のことを踏まえ、大阪府内の状況、枚方市の実態等、諸条件を検討した結果、小学校の適正規模の範囲を12学級以上24学級以下とし、中学校の適正規模の範囲を9学級以上24学級以下とします。

## (2) 小学校等の配置の適正化に関する事項

### ・「一中一小」の配置及び取組について

「一小一中」への改善を進めていくうえで、「一中一小」の配置も含めて学校配置に取り組む。

「第二次答申」の中で、「学校配置については『一小一中』の接続関係を通学区の基本とする。1つの小学校区で1つの中学校区を編成することも考えられるが、できる限り2、3の小学校区で1つの中学校区を編成することが望ましい」とされています。現在、市立小・中学校においては1つの中学校区が1つの小学校区だけで編成される校区はありません。

その中で、「一小一中」の接続関係への改善を進めるうえで生じる、「一中一小」の是非について審議を進めました。

「一小一中」への改善を行うことにより、「一中一小」になる小・中学校については、9年間、同じ集団で生活することにより、人間関係が固定化されるなどの課題が生じる可能性が考えられます。反面、義務教育9年間で1つのスパンと捉えることで、当該の小学校と中学校の連携がより強化されます。また、系統的な学習指導や継続的な生徒指導を充実させることができ、小・中学校間の段差の解消が図られるなど教育的効果が期待できます。

これらのことから、「一小一中」への改善を進めていくうえで、「一中一小」の配置も含めて、学校配置に取り組んでいく必要があると考えます。ただし、中学校が小規模化しやすい配置となるので、近隣の小・中学校との交流や部活動指導協力者派遣などの支援策を講じるとともに、「一中一小」の特色を生かした学校づくりに取り組む必要があります。また、全市的に「一小一中」への接続改善がなされ、新たな再編計画を立てる場合には、改めて「一中一小」のあり方について検証する必要があると考えます。(資料10 「『一小一中』について」参照)

### (3) 小学校等の小規模校および大規模校に関する事項

#### ・ 存置している小規模校および大規模校について

教育委員会として小規模校および大規模校のデメリットを解消する支援策を講じ、学校の施設状況や児童・生徒数の推移を精査し、抜本的な解決策を検討していく必要がある。

平成 20 年 6 月に教育委員会が策定した「基本方針」では、基本方策として、「小規模校は通学区域の変更もしくは、学校統合により解消を図る。大規模校は通学区域の変更により、解消を図る」としています。「一小一中」への改善方策の実施により、小規模校・大規模校になることについて、また、直ちに適正化に取り組むことが難しい場合において存続することとなる小規模校・大規模校について、学校運営面や教育活動の観点から審議を行いました。

小規模校においては、社会性や集団性を育むことができるよう学校間の交流を図ることや小中連携を強化すること、中学校においては部活動の支援など、教育活動の充実のための小規模校活性化支援策を講じることにより、存続することを容認できます。

しかしながら、大規模校においては、使用する教室に制限が生じることや、教育機器の使用に制約があるなどのデメリットがあり、解消することが必要となります。したがって、「一小一中」への改善方策の実施により大規模化することは、回避することが望ましいと考えます。また、やむなく大規模校として存続することとなる学校については教育活動の充実のための支援策を講じることが望まれます。

今後、「一小一中」への改善について方向性が確立した段階においては、小規模校及び大規模校について、学校の施設規模、住宅開発の動向、地域の児童・生徒数の将来推計における推移を視野に入れ、学校統合や通学区域の変更など抜本的な解決策の検討も行う必要があります。

なお、過密校については、少人数指導などの教育活動に支障を来すおそれがあるため、学校の施設状況や児童・生徒数の将来推計における推移を十分精査し、早急な解消策に取り組むべきであると考えます。

## 6. 「一小一中」の接続関係になっていない7小学校の具体的な方策に関する提言

### (1) 学校配置の適正化に向けた具体的な方策

「一小一中」への接続関係の改善に向けて、本審議会における提言を踏まえ、通学区域に在住する児童の割合や小学校から中学校への進学実態などの現状を基に、小学校別に具体的な方策について審議を進め、一定の方向性を確認したので次のとおり提言します。

《北部地域》

#### ① 樟葉南小学校

##### 【方策】

樟葉南小学校の通学区域のうち、楠葉中学校及び招提北中学校に進学する通学区域をすべて楠葉西中学校の通学区域に変更する。

樟葉南小学校は、現在、楠葉中学校、楠葉西中学校、招提北中学校の3校に分かれて進学しています。在籍児童の内、49%の児童が楠葉中学校の通学区域、24%の児童が楠葉西中学校の通学区域、27%の児童が招提北中学校の通学区域に在住しています。楠葉西中学校区に在住する児童の割合が低いものの、小学校から中学校への進学実態及び通学区域の形状、小中連携の取り組み等を踏まえ、樟葉南小学校の通学区域のうち、楠葉中学校と招提北中学校に進学する通学区域をすべて楠葉西中学校の通学区域に変更することとします。

〈留意点〉

方策の実施により、招提北中学校が船橋小学校の1校で構成される「一中一小」の接続関係になります。また、招提北中学校は平成27・28年度に一時的に8学級になると予測されるため、小規模校活性化支援策を講じる必要があると考えます。

なお、通学区域の変更により遠距離通学となる地域については、何らかの支援策の検討も必要と考えます。

《中部地域》

② 小倉小学校

【方 策】

小倉小学校の通学区域のうち、渚西中学校に進学する通学区域をすべて第一中学校の通学区域に変更する。

小倉小学校は、現在、第一中学校と渚西中学校に分かれて進学しています。在籍児童の内、68%の児童が第一中学校の通学区域、32%の児童が渚西中学校の通学区域に在住しています。現在の通学区域の児童の割合から判断し、小倉小学校の通学区域のうち、渚西中学校に進学する通学区域をすべて第一中学校の通学区域に変更することとします。

〈留意点〉

渚西中学校は、平成27・28年度に一時的に8学級になると予測されるため、小規模校活性化支援策を講じる必要があると考えます。

③ 山田小学校

【方 策】

山田小学校の通学区域のうち、山田中学校に進学する通学区域をすべて中宮中学校の通学区域に変更する。

山田小学校は、現在、山田中学校と中宮中学校に分かれて進学しています。在籍児童の内、59%の児童が中宮中学校の通学区域、41%の児童が山田中学校の通学区域に在住しています。現在の通学区域の児童の割合から判断し、山田小学校の通学区域のうち、山田中学校に進学する通学区域をすべて中宮中学校の通学区域に変更することとします。

〈留意点〉

山田小学校は、学年進行による児童数・学級数の推計において、小規模校化の傾向にあることからその推移を注視していく必要があります。

《南部地域》

④ 蹉跎小学校

【方 策】

蹉跎小学校の通学区域のうち、蹉跎中学校に進学する通学区域をすべて第二中学校の通学区域に変更する。

蹉跎小学校は、現在、蹉跎中学校と第二中学校に分かれて進学しています。在籍児童の内、54%の児童が第二中学校の通学区域、46%の児童が蹉跎中学校の通学区域に在住しています。現在の通学区域の児童の割合及び蹉跎東小学校、伊加賀小学校の通学区域の変更等を総合的に判断し、蹉跎小学校の通学区域のうち、蹉跎中学校に進学する通学区域をすべて第二中学校の通学区域に変更することとします。

〈留意点〉

実施時期については、受け入れ校である第二中学校の校舎の改築計画など老朽化対策の検討も含め、今後の児童・生徒数の推移を精査し、過密校の課題が生じない時期を総合的に判断し実施することが望ましいと考えます。

⑤ 蹉跎東小学校

【方 策】

蹉跎東小学校の通学区域のうち、第二中学校に進学する通学区域をすべて蹉跎中学校の通学区域に変更する。

蹉跎東小学校は、現在、蹉跎中学校と第二中学校に分かれて進学しています。在籍児童の内、93%の児童が蹉跎中学校の通学区域、7%の児童が第二中学校の通学区域に在住しています。現在の通学区域の児童の割合から判断し、蹉跎東小学校の通学区域のうち、第二中学校に進学する通学区域をすべて蹉跎中学校の通学区域に変更することとします。

〈留意点〉

本方策は、大規模校である蹉跎中学校の生徒数を増加させるものであることから、実施時期については、蹉跎小学校の「一小一中」への改善に併せ、伊加賀小学校と3校同時に実施することが望ましいと考えます。一方、「一小一中」への早期改善の観点からは、今後の児童・生徒数の推移を精査しながら、本校のみの単独実施についても判断する必要があります。

⑥ 伊加賀小学校

【方策】

伊加賀小学校の通学区域のうち、枚方中学校に進学する通学区域をすべて蹉跎中学校の通学区域に変更する。

伊加賀小学校は、現在、蹉跎中学校と枚方中学校に分かれて進学しています。在籍児童の内、93%の児童が蹉跎中学校の通学区域、7%の児童が枚方中学校の通学区域に在住しています。現在の通学区域の児童の割合から判断し、伊加賀小学校の通学区域のうち、枚方中学校に進学する通学区域をすべて蹉跎中学校の通学区域に変更することとします。

〈留意点〉

本方策は、大規模校である蹉跎中学校の生徒数を増加させるものであることから、実施時期については、蹉跎小学校の「一小一中」への改善に併せ、蹉跎東小学校と3校同時に実施することが望ましいと考えます。一方、「一小一中」への早期改善の観点からは、今後の児童・生徒数の推移を精査しながら、本校のみの単独実施についても判断する必要があります。



⑦ 川越小学校

【方 策】

川越小学校の通学区域のうち、桜丘中学校に進学する通学区域をすべて東香里中学校の通学区域に変更する。

川越小学校は、現在、東香里中学校と桜丘中学校に分かれて進学しています。在籍児童の内、74%の児童が東香里中学校の通学区域、26%の児童が桜丘中学校の通学区域に在住しています。現在の通学区域の児童の割合から判断し、川越小学校の通学区域のうち、桜丘中学校に進学する通学区域をすべて東香里中学校の通学区域に変更することとします。

〈留意点〉

変更地域については、平成12・13年度において通学区域の変更を行った地域であることに留意する必要があります。

## 7. おわりに

本審議会は、平成 22 年 11 月に諮問を受け、「市立の小・中学校の規模と配置の適正化に関する事項」など 3 項目について、本年 11 月に至るまで、計 8 回にわたり審議を行ってきました。この間、多面的あるいは、専門的な角度から意見を出し合い、慎重かつ真摯に審議を重ねるとともに、パブリックコメントの結果を踏まえ、ここに答申としてまとめるに至りました。

枚方市教育委員会におかれては、本答申の趣旨を十分に尊重され、子どもたちの健全な成長と学校教育の充実を目的に、「基本方針」の見直しを行い、その「基本方針」に基づき、具体的な実施プランを策定し、適正化の取り組みを進めていただきたいと思います。

なお、実施プランの策定にあたっては、関係校の保護者や地域住民等からの意見を聴取されることを要望します。

また、プランの実施に際しては、保護者はもとより、各小・中学校が支援・協力をいただいている地域住民への十分な説明に努め、関係部局とも連携を密にして取り組んでいただきたいと思います。併せて、枚方市における幼児数や児童・生徒数の将来推移及び住宅開発の動向に留意するとともに、今後の国、府における教育の動向にも十分注視していただきたいと思います。

今後、枚方市教育委員会が、学校規模等の適正化により「教育のまち ひらかた」にふさわしい、より良い教育環境の整備と向上を図るため、なお一層尽力されることを切に願います。

# 資料編



諮問書（写）

教管規 第 30 号

平成22年11月12日

枚方市学校規模等適正化審議会

会 長 岡 澤 潤 次 様

枚方市教育委員会

委員長 宮川 勝也

諮問書

枚方市立小・中学校のより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、枚方市学校規模等適正化審議会条例（平成 10 年枚方市条例第 13 号）第 2 条の規定により下記の事項について諮問します。

諮問事項

- （1）市立の小学校及び中学校（以下「小学校等」という。）の規模の適正化に関する事項
- （2）小学校等の配置の適正化に関する事項
- （3）小学校等の小規模校および大規模校に関する事項

## 諮問理由

本市では、少子化の進行により、児童生徒数が減少し、小規模化する学校や局地的な住宅開発などにより大規模化する学校が現れ、中には普通教室が不足する過密校も発生するなど、一部の学校間において規模に不均衡な状況が生じ、学習環境に様々な課題が生じています。また、通学区域については、進学時に複数の中学校区に分かれる小学校区や目の前の学校でなく離れた学校に進学する地域があるなど、一部に不自然な様態が続いています。

このような状況の中で、本市教育委員会は、子どもの健やかな成長と学校教育の充実を第一義に、第2次「枚方市学校規模等適正化審議会」の答申を踏まえ、平成20年6月に、市立小中学校の学校規模と通学区域の適正化にあたっての基本的な考え方や方策などについて「枚方市学校規模等適正化基本方針」（以下、「基本方針」という）を策定しました。また、この「基本方針」に基づき、年度毎に「適正化実施プラン」をまとめ、平成20年度は、西長尾小学校など小学校3校について、教室の増築または改修により過密校の解消を図りました。また、香里小学校など小学校3校について、中学校通学区域の変更により、同じ小学校に通う児童が分かれることなく一つの中学校に進学する通学区域（いわゆる「一小一中」）に改善しました。

平成21年度は、過密校対策として、蹉跎中学校の校舎増築に着手し、また、香陽小学校など小学校3校について、中学校通学区域の変更により「一小一中」の接続関係に改善しました。

この結果、「一小一中」の接続関係になっていない小学校は、45校中7校になっています。

本市教育委員会では、子どもたちの豊かな心の育成を推進するため義務教育9年間を見据え、小中学校が連携し、基本的な生活習慣や学習規律の確保を目的に枚方市「こころの再生」推進事業に取り組んできました。平成22年度からは、この事業を継承・発展させ、全中学校区において、心の教育を大切にしながら、学力の向上に取り組む「枚方市小中連携事業」を展開しています。このため「一小一中」の接続関係になっていない残る7小学校についても、小中学校の連携を更に強化・発展させるため、引き続き「一小一中」への改善に積極的に取り組む必要があると考えています。

しかし、これら7小学校の改善方策については、小規模校を更に小規模化するなど学校規模や、一つの中学校が一つの小学校から構成される（いわゆる「一中一小」）など通学区域に関して、新たな課題が発生します。

これらの課題については、「基本方針」に定める基本的な考え方や「審議会(第2次)」の答申で示された「できる限り2、3の小学校区で1つの中学校区を編成することが望ましい。」との考え方に一部抵触するものですが、教育委員会としましては、子ども

を第一義に、これまでの二年間の取組状況を踏まえ、当該校の実情に即した改善が必要であると考えています。

そこで、今後の「適正化実施プラン」の策定にあたっては、これらの課題について、より多面的な角度から引き続き検討が必要であるという結論に達しました。

以上が、審議会(第3次)再開の理由であり、教育環境の整備・向上を目的とし、これらの課題を解決し学校規模等の適正化を図るために、次の事項について審議をお願いいたします。

(1) 市立の小・中学校(以下「小学校等」という。)の規模の適正化に

関する事項

- ・現状を踏まえた、適正な学校規模について

(2) 小学校等の配置の適正化に関する事項

- ・「一中一小」の配置及び取組について

(3) 小学校等の小規模校および大規模校に関する事項

- ・存置している小規模校および大規模校について

以上の項目の審議にあたりましては、具体的な施策についても踏み込んでいただくことをお願いいたします。

**枚方市学校規模等適正化審議会条例**

平成10年6月22日  
条例第13号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として、枚方市学校規模等適正化審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(担当事務)

第2条 審議会は、次の各号に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ、調査審議し、及び答申する。

- (1) 市立の小学校及び中学校(以下「小学校等」という。)の規模の適正化に関する事項
- (2) 小学校等の配置の適正化に関する事項
- (3) 前2号の事項に関連して教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 関係市民団体を代表する者
- (2) 学識経験のある者

(関係者に対する協力要請)

第4条 審議会は、その担当事務を処理するため必要があるときは、関係者に対し、資料の提出、意見、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成10年7月1日から施行する。



## 枚方市学校規模等適正化審議会条例施行規則

平成10年6月29日  
教委規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、枚方市学校規模等適正化審議会条例(平成10年枚方市条例第13号)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(任期)

第2条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 枚方市学校規模等適正化審議会(以下「審議会」という。)に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び腹部会長は、部会に属する委員の互選によって定める。

5 部会長は、部会の事務を掌理する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 前条の規定は、部会の会議について準用する。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成10年7月1日から施行する。

2 枚方市教育委員会事務局事務分掌規則(平成10年枚方市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。[次のよう略]

## 枚方市学校規模等適正化審議会委員名簿

平成 23 年 6 月 1 日現在

選出区分	氏 名	推薦団体・所属
1号委員 関係市民 団体	加茂 章子	枚方市PTA協議会 ※平成22年10月1日～平成23年5月31日
	副会長 小原 寿三	枚方市コミュニティ連絡協議会
	阪本 京子	枚方市PTA協議会 ※平成23年6月1日～
	津浦 啓子	枚方市青少年育成指導員連絡協議会
	福川 妃路子	枚方市PTA協議会
	前田 かおり	枚方市PTA協議会 ※平成22年10月1日～平成23年5月31日
	水嶋 忠雄	枚方青年会議所
	宮原 保子	枚方市民生委員児童委員協議会
	森崎 武史	枚方市校区福祉委員会協議会
	山下 恵美	枚方市PTA協議会 ※平成23年6月1日～
2号委員 学識経験者	石井 康夫	大阪国際大学
	会 長 岡澤 潤次	関西外国語大学
	川辺 忍	元枚方市立中学校長
	酒井 恵子	大阪工業大学
	副会長 島 善信	大阪教育大学
	林 文子	枚方地区人権擁護委員会

※氏名50音順

※敬称略

※委員任期 平成22年10月1日～平成24年9月30日

## 枚方市学校規模等適正化審議会審議経過

会 議	開 催 日	審 議 事 項
第 1 回	平成 22 年 11 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長、副会長選出</li> <li>(1) 諮問</li> <li>(2) 枚方市立小中学校の現状と課題</li> </ul>
第 2 回	平成 23 年 1 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校規模等適正化に係る学校教育の充実について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 枚方市小中連携事業について</li> <li>② 市立中学校の通学区域制度の弾力的運用について</li> </ul> </li> <li>(2) 枚方市立小中学校の現状と課題について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 北部地域の現状と課題</li> <li>② 中部地域の現状と課題</li> </ul> </li> </ul>
第 3 回	平成 23 年 3 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 枚方市立小中学校の現状と課題について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 東部地域の現状と課題</li> <li>② 南部地域の現状と課題</li> </ul> </li> <li>(2) 枚方市立小中学校の現状を踏まえた適正な学校規模について</li> </ul>
第 4 回	平成 23 年 5 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市立の小・中学校の規模の適正化について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状を踏まえた、適正な学校規模について</li> </ul> </li> <li>(2) 小学校等の配置の適正化について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「一中一小」の配置及び取組について</li> </ul> </li> </ul>
第 5 回	平成 23 年 7 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 小学校等の配置の適正化について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「一中一小」の配置及び取組について</li> </ul> </li> <li>(2) 「一小一中」の接続関係になっていない残り 7 小学校の具体的方策(方針)について</li> </ul>
第 6 回	平成 23 年 8 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「一小一中」の接続関係になっていない残り 7 小学校の具体的方策(方針)について</li> </ul>
第 7 回	平成 23 年 9 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 答申(案)について</li> </ul>
第 8 回	平成 23 年 11 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 答申について <ul style="list-style-type: none"> <li>① パブリックコメントに対する考え方について</li> <li>② 答申最終確認について</li> </ul> </li> </ul>

## 小規模校・大規模校・過密校の一覧表

平成23年5月1日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計による。(校名の数字は、学級数)  
過密校の▲は、不足する教室数。適正な学校規模の範囲は、12～24学級。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小規模校			山田小 10	山田小 9	山田小 9	山田小 9	山田小 8
		明倫小 11	明倫小 10	明倫小 9	明倫小 8	明倫小 9	明倫小 10
	殿一小 10	殿一小 10	殿一小 11	殿一小 11			
	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 7	高陵小 7
	西牧野小 7	西牧野小 8	西牧野小 7	西牧野小 6	西牧野小 7	西牧野小 7	西牧野小 7
	樟葉北小 11	樟葉北小 11	樟葉北小 11	樟葉北小 10	樟葉北小 11	樟葉北小 10	樟葉北小 8
						中宮北小 11	中宮北小 11
							山田東小 10
	第二中 11	第二中 11					招提中 11
	山田中 9	山田中 10	山田中 11				
渚西中 8	渚西中 9	渚西中 9	渚西中 10	渚西中 10	渚西中 10	渚西中 11	
招提北中 10	招提北中 11	招提北中 11	招提北中 11	招提北中 11	招提北中 11		
大規模校							枚方小 25
	田口山小 27	田口山小 25					
		津田南小 25	津田南小 25	津田南小 25	津田南小 26	津田南小 27	津田南小 27
	菅原東小 25	菅原東小 25					
蹉跎中 26	蹉跎中 27	蹉跎中 28	蹉跎中 29	蹉跎中 29	蹉跎中 29	蹉跎中 28	
過密校	明倫小 ±0				枚方小 ▲1	枚方小 ▲2	枚方小 ▲3

※過密校とは、普通教室が学級と支援学級に全て使用されているか、今後不足すると予測される学校。

※枚方小学校は、大規模校・過密校。

## 小・中学校の接続関係

- ・【 】内は、平成23年度の学級数。
- ・( )内は、中学校を構成する小学校数。

平成23年5月1日現在

中学校名	小学校名
楠葉中(3) 【18】	樟葉北小【11】
	樟葉小【22】
	樟葉南小【15】
	樟葉西小【23】
楠葉西中(2) 【13】	船橋小【19】
招提北中(2) 【10】	
第三中(2) 【19】	牧野小【21】
	殿二小【17】
招提中(2) 【12】	平野小【13】
	招提小【13】
長尾中(2) 【21】	長尾小【18】
	菅原小【18】
長尾西中(2) 【20】	西長尾小【19】
	田口山小【27】
杉中(3) 【21】	藤阪小【16】
	菅原東小【25】
	氷室小【12】
津田中(2) 【16】	津田小【19】
	津田南小【24】

中学校名	小学校名
渚西中(3) 【8】	西牧野小【7】
	磯島小【13】
第一中(4) 【17】	小倉小【17】
	殿一小【10】
	高陵小【6】
	中宮北小【12】
山田中(3) 【9】	交北小【14】
	山田東小【12】
	山田小【12】
中宮中(3) 【14】	中宮小【13】
	明倫小【12】
	桜丘北小【18】
桜丘中(3) 【17】	桜丘小【17】
	川越小【12】
東香里中(4) 【20】	春日小【17】
	東香里小【12】
	香陽小【13】
	開成小【20】
第四中(3) 【21】	山之上小【19】
	五常小【15】
	香里小【21】
第二中(3) 【11】	
枚方中(3) 【16】	枚二小【18】
	枚方小【19】
蹉跎中(4) 【26】	伊加賀小【23】
	蹉跎東小【16】
	蹉跎西小【19】
	蹉跎小【17】

## 「一小一中」について

### 1. 「一小一中」とは、

小学校単位で中学校の通学区域を構成すること。

すなわち、同じ小学校に通う児童と一緒に1つの中学校に進学する通学区域のことである。

### 2. 「一小一中」のメリット・デメリットについて

一 小 一 中	メ リ ツ ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6年間一緒に学んだ友人と別れることなく、同じ中学校に進学できる。</li> <li>・ 小学校の良い人間関係が、中学校でも継続し不安が和らぐ。</li> <li>・ 小学校と中学校の交流機会が増え、中学校の状況がよく分かり、安心して進学できる。</li> <li>・ 小中学校間の連携（小中連携）がより強化され、9年間を見据えた系統的な学習指導や、継続した生徒指導が充実する。</li> <li>・ 小学校で培われたPTAのつながりを、中学校でも継続することができ、保護者間の連携が強化される。</li> <li>・ 小学校区のコミュニティ活動をそのまま、中学校でもスムーズに行えることで、地域の連携が強化される。</li> </ul>
	デ メ リ ツ ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校が校区の中心にあるとは限らないので、通学距離が長い中学校が指定校になる場合がある。</li> </ul>

### 3. 枚方市の状況について

#### (1) 「一小一中」の接続関係の小学校について

	H20 年度	H21 年度	H22 年度
全 45 小学校	32 校	35 校	38 校

#### (2) 「一小一中」の接続関係が完成している中学校について

	H20 年度	H21 年度	H22 年度
全 19 中学校	1 校	3 校	7 校

## 「一中一小」について

### 1. 「一中一小」とは、

一つの中学校区が、一つの小学校区で構成されていることである。

### 2. 「一中一小」のメリット・デメリットについて

一 中	メ リ ツ ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の良い人間関係が、中学校でも継続する。</li> <li>・ 小中学校間の段差が低く、安心して進学ができる。</li> <li>・ 小中学校間の連携（小中連携）が強化する。</li> <li>・ 一人ひとりを理解した、継続した生徒指導や系統性のある学習指導など義務教育9年間を見据えた指導が充実する。</li> <li>・ 地域と学校との連携が充実する。</li> </ul>
一 小	デ メ リ ツ ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人間関係が固定化される。また、人間関係が、一度悪化すると修復に時間を要する。</li> <li>・ 交友関係が狭く、様々な価値観の人々と出会う機会が少ない。</li> <li>・ 小学校で学級崩壊など問題が生じたとき、中学校への影響が大きい。</li> <li>・ 現基準の小規模校になる確率が高く、部活動や教職員の校務分掌の分担等の課題がでてくる。</li> </ul>

※ この表は、「一中一小」になっている3市5中学校長から、聞き取りをした内容をまとめたものです。

### 3. 大阪府内における「一中一小」の状況について（平成22年度）

#### (1) 現状について

府内465中学校の内、27中学校が「一中一小」の学校

#### (2) 地域別中学校数について

地域	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉北	泉南	大阪市
一中一小 の中学校 数	2校	2校	4校	7校	3校	4校	5校	0校
当該地域 の中学校 数	34校	58校	63校	47校	37校	60校	35校	131校

(3) 中学校の設置場所について

地域	市街地	市街地以外
学校数	20 校	7 校

(4) 中学校の学校規模について

学級数	3～5 学級	6～8 学級	9～11 学級	12 学級以上
学校数	5 校	10 校	7 校	5 校

※学級数には、支援学級数を含みません。



## 小規模校・大規模校・過密校について

### 1. 小規模校のメリット・デメリットについて

小規模校	メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒どうしが、互いをよく理解しあえ人間関係が深まりやすい。</li> <li>・教職員の目が児童生徒一人ひとりに行き渡り、きめ細かな指導がしやすい。</li> <li>・教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。</li> <li>・施設設備の使用にゆとりがあり、柔軟に対応しやすい。</li> </ul>
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちである。</li> <li>・運動会など学校行事の盛り上がりには欠け、学校全体に活気が出にくい。</li> <li>・教職員の数が少ないため、校務分掌等の負担が過重になりやすい。</li> <li>・部活動の指導教職員が不足しやすい。</li> </ul>

※この表は、平成 18 年 1 月 31 日開催の枚方市学校規模等適正化審議会資料を参考に作成したものです。

### 2. 大規模校のメリット・デメリットについて

大規模校	メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の集団の相互作用が大きく、社会性が培われやすい。</li> <li>・教職員の数が多いので、学年、教科、校務分掌などの配置が行いやすい。</li> <li>・運動会など学校行事が盛り上がりやすく、学校全体に活気が出やすい。</li> <li>・様々な部活動の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。</li> </ul>
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年内、異学年間の交流が不十分になりがちである。</li> <li>・教職員による児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</li> <li>・教職員間の連絡調整が図りにくく、共通理解が得にくくなりがちである。</li> <li>・特別教室や体育館など施設使用に制限が生じやすい。</li> </ul>

※この表は、平成 18 年 1 月 31 日開催の枚方市学校規模等適正化審議会資料を参考に作成したものです。

### 3. 過密校のデメリットについて

過密校	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余裕教室がなく、少人数指導教室が不足するなど学習環境において、過密校でない学校と比べ、明らかに不均衡な状況である。</li> </ul>
-----	-------	--

4. 大阪府内における小規模校の状況について（平成 22 年度）※大阪市・堺市を含む

(1) 小学校について

学級数	5学級 以下	6学級	7学級	8学級	9学級	10学級	11学級
全 1015 校中	10 校	77 校	29 校	22 校	25 校	32 校	37 校
	10 校 (1%)	計 222 校 (22%)					

(2) 中学校について

学級数	2学級 以下	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	10学級	11学級
全 465 校中	0	8 校	2 校	5 校	26 校	13 校	8 校	53 校	20 校	23 校
		計 15 校 (3%)			計 47 校 (10%)			計 96 校 (21%)		

5. 大阪府内における大規模校の状況について（平成 22 年度）※大阪市・堺市を含む

(1) 小学校について

学級数	25 学級	26 学級	27 学級	28 学級	29 学級	30 学級	31 学級	32 学級	33 学級	34 学級	35 学級	36 学級
全 1015 校中	20 校	14 校	7 校	9 校	2 校	4 校	4 校	4 校	1 校	1 校	1 校	1 校
	計 56 校 (6%)						計 12 校 (1%)					

(2) 中学校について

学級数	25 学級	26 学級	27 学級	28 学級
全 465 校中	2 校	2 校	0	2 校
	計 6 校 (1%)			

## 学年進行による児童・生徒数、学級数の推計

## 1. 小学校

平成23年5月1日現在

学校名 (保有教室数)	学年別児童数、学級数								学年進行による児童数、学級数の推計					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援	学級数	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1 枚方小 (26)	4 123	3 102	3 105	3 110	3 117	3 93	4 18	19 650	20 675	20 690	21 728	23 772	24 838	25 875
2 枚二小 (30)	3 95	3 96	3 90	3 97	3 110	3 93	3 13	18 581	18 589	18 565	18 559	18 559	18 565	18 553
3 蹉跎小 (28)	3 92	3 92	3 94	3 90	3 97	2 74	4 19	17 539	18 562	18 560	18 572	18 565	18 577	18 575
4 香里小 (31)	4 123	4 121	3 117	3 115	4 126	3 105	4 15	21 707	21 718	20 721	20 735	21 745	22 732	23 746
5 開成小 (29)	4 122	3 104	3 115	4 122	3 109	3 94	3 12	20 666	20 675	19 669	18 644	18 615	18 592	17 522
6 五常小 (28)	3 72	2 66	2 81	3 100	3 85	2 79	2 8	15 483	15 464	14 463	14 451	14 437	14 436	14 426
7 春日小 (29)	3 91	3 82	3 100	2 75	3 90	3 92	2 12	17 530	17 522	17 530	18 560	18 544	18 546	18 537
8 桜丘小 (26)	3 86	2 69	3 89	3 90	3 115	3 103	4 14	17 552	17 526	17 506	16 504	16 509	17 533	17 546
9 山田小 (19)	2 38	2 54	2 41	2 49	2 58	2 51	1 5	12 291	12 278	10 252	9 250	9 247	9 233	8 223
10 明倫小 (13)	2 39	2 39	2 46	2 46	2 48	2 47	1 6	12 265	11 255	10 246	9 249	8 249	9 249	10 246
11 殿一小 (22)	2 45	2 49	1 30	2 48	1 31	2 50	1 4	10 253	10 247	11 263	11 266	13 313	13 320	12 341
12 殿二小 (24)	3 82	3 81	3 85	2 79	3 97	3 90	3 14	17 514	15 484	14 460	14 435	13 429	13 411	12 380
13 樟葉小 (29)	4 111	4 126	3 124	4 131	3 115	4 158	2 12	22 765	22 721	22 716	20 685	20 667	20 671	20 678
14 津田小 (28)	4 110	3 97	3 112	3 96	3 109	3 115	2 8	19 639	20 640	20 644	20 655	20 667	20 683	20 673
15 菅原小 (26)	3 100	3 103	3 99	3 117	3 118	3 113	2 11	18 650	18 639	18 616	18 594	18 599	18 585	18 585
16 氷室小 (21)	2 57	2 71	2 50	2 57	2 51	2 57	2 8	12 343	12 345	12 347	12 346	12 358	12 327	12 316
17 高陵小 (24)	1 26	1 35	1 33	1 29	1 36	1 39	1 5	6 198	6 187	6 186	6 185	6 181	7 189	7 196
18 山之上小 (28)	4 108	3 81	3 91	3 100	3 107	3 99	2 10	19 586	18 591	17 568	17 544	17 547	17 553	17 532
19 牧野小 (31)	4 109	3 89	3 119	3 122	4 132	4 147	5 22	21 718	21 688	20 682	21 704	22 692	22 724	22 725
20 交北小 (30)	2 69	3 83	2 80	3 90	2 56	2 79	2 8	14 457	15 467	16 498	16 501	17 517	16 503	17 510
21 香陽小 (21)	2 71	3 79	2 75	2 65	2 80	2 65	3 13	13 435	12 432	13 433	14 442	15 451	14 436	14 427
23 招提小 (34)	2 58	2 67	2 76	3 90	2 68	2 76	2 9	13 435	13 429	14 437	14 426	13 415	12 414	12 411
24 中宮小 (34)	2 66	2 66	2 60	3 97	2 80	2 81	2 11	13 450	14 440	14 424	12 397	13 429	13 432	14 447
25 小倉小 (25)	3 80	3 72	3 85	3 92	3 94	2 64	3 9	17 487	17 512	16 515	16 510	16 505	16 502	15 490
26 樟葉南小 (32)	2 64	3 81	2 71	2 70	3 88	3 102	1 5	15 476	14 448	14 434	14 435	13 432	12 417	12 423

学校名 (保有教室数)	学年別児童数、学級数								学年進行による児童数、学級数の推計					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援	学級数	H24	H25	H26	H27	H28	H29
27 磯島小 (28)	3 75	2 54	2 68	2 53	2 42	2 68	2 11	13 360	14 367	14 397	14 430	14 467	16 531	18 563
28 蹉跎西小 (26)	3 107	4 107	3 99	3 111	3 119	3 101	3 13	19 644	19 655	19 638	19 645	20 652	19 632	18 622
30 樟葉西小 (29)	4 118	4 130	3 122	4 132	4 126	4 126	2 10	23 754	23 758	22 762	22 766	22 747	22 749	23 739
31 田口山小 (35)	4 121	4 111	4 161	5 165	5 177	5 168	3 12	27 903	25 866	23 810	21 741	20 665	20 643	20 604
32 西牧野小 (20)	1 31	1 29	1 42	1 27	2 43	1 37	2 8	7 209	8 210	7 196	6 199	7 199	7 199	7 201
33 川越小 (20)	2 63	2 64	2 59	2 61	2 63	2 65	1 5	12 375	12 380	12 369	12 362	12 355	12 345	12 324
34 蹉跎東小 (27)	2 68	3 101	2 81	3 95	3 98	3 100	2 9	16 543	17 519	17 514	16 510	16 508	16 486	16 499
35 桜丘北小 (23)	3 80	3 80	3 101	3 95	3 105	3 95	4 19	18 556	17 544	15 500	15 489	15 464	16 456	16 459
36 津田南小 (32)	4 136	5 160	4 150	4 136	4 152	3 119	2 7	24 853	25 894	25 875	25 901	26 895	27 876	27 899
37 樟葉北小 (22)	2 44	2 51	1 40	2 52	2 45	2 43	2 9	11 275	11 268	11 264	10 249	11 245	10 232	8 222
38 船橋小 (33)	4 116	4 110	3 99	2 80	3 98	3 107	4 16	19 610	18 592	18 615	19 635	20 645	20 634	20 630
39 菅原東小 (36)	5 151	4 130	4 150	4 134	4 150	4 137	3 18	25 852	25 837	24 814	23 784	23 740	23 723	21 668
40 中宮北小 (21)	2 46	2 53	2 45	2 45	2 43	2 46	4 11	12 278	12 282	12 289	12 280	12 302	11 294	11 295
41 山田東小 (24)	2 53	2 51	2 52	2 46	2 47	2 52	1 5	12 301	12 290	12 284	12 292	12 280	12 268	10 242
42 藤阪小 (25)	3 83	3 102	2 79	2 80	3 94	3 88	3 9	16 526	16 540	16 547	17 558	19 595	19 573	18 592
43 平野小 (26)	2 58	3 76	2 69	2 65	2 71	2 60	1 6	13 399	12 409	12 395	13 405	13 401	12 391	12 382
44 長尾小 (26)	3 75	3 101	2 78	3 110	3 94	4 124	4 15	18 582	17 544	16 542	15 498	15 479	14 443	14 430
45 東香里小 (19)	2 47	2 58	2 58	2 52	2 48	2 68	1 3	12 331	12 314	12 310	12 312	12 310	12 296	12 292
46 伊加賀小 (28)	4 139	5 144	3 121	4 147	3 124	4 130	3 15	23 805	22 790	23 788	22 768	23 763	22 724	21 694
47 西長尾小 (24)	3 78	3 95	3 108	3 100	3 102	4 122	1 6	19 605	18 574	17 565	17 546	16 501	16 492	16 466
合計	129 3,726	128 3,812	112 3,850	122 3,963	123 4,058	122 4,022	109 478	736 23,431	731 23,167	717 22,899	708 22,747	719 22,657	718 22,455	712 22,206

※ 児童数、学級数は平成23年度の学校基本調査により、各校の上段は学級数を、下段は児童数を示す。

※ 学年進行による児童数、学級数の推計は、平成23年5月1日現在の児童数、学級数を基準として学年ごとにスライドし、その年の1学年から6学年を合計したものである。なお、その際の幼児数については、平成23年5月1日現在の住民基本台帳による数で、学齢区分に従った満年齢による。

※ 平成24年度以降の学年進行による学級数の推計には、支援学級数を含まない。

## 学年進行による児童・生徒数、学級数の推計

### 2. 中学校

平成23年5月1日現在

学校名 (保有教室数)	学年別生徒数、学級数					学年進行による生徒数、学級数の推計					
	1年	2年	3年	支援	学級数	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1 第一中 (35)	6 220	5 191	6 213	1 2	17 624	16 591	16 575	15 540	15 528	15 540	15 521
2 第二中 (18)	3 116	4 127	4 154	1 2	11 397	11 401	12 460	14 512	15 527	15 525	15 528
3 第三中 (23)	7 246	6 227	6 230	2 8	19 703	19 710	19 712	18 667	18 634	17 575	16 565
4 第四中 (35)	7 260	7 255	7 255	2 11	21 770	21 787	22 833	24 895	25 910	24 860	23 840
5 津田中 (27)	6 215	5 197	5 199	3 13	16 611	17 646	19 710	19 727	20 755	20 751	21 765
6 枚方中 (21)	6 203	5 175	5 179	2 6	16 557	16 576	17 636	17 651	17 653	17 628	17 637
7 中宮中 (26)	5 189	4 156	5 188	3 14	14 533	13 501	14 513	14 492	14 471	13 441	12 397
8 招提中 (30)	4 135	4 129	4 128	1 5	12 392	12 400	12 410	12 430	12 439	12 443	11 404
9 楠葉中 (31)	6 215	6 229	6 225	4 16	18 669	19 699	19 672	19 670	17 612	17 633	16 604
11 楠葉西中 (28)	5 177	4 152	4 157	2 6	13 486	13 475	13 472	12 444	12 436	12 436	12 423
12 東香里中 (28)	7 251	7 246	6 233	3 15	20 730	21 777	21 796	20 777	20 771	20 776	21 796
13 長尾中 (29)	7 262	7 256	7 266	3 12	21 784	20 755	19 711	18 676	17 616	17 608	16 556
14 杉中 (35)	7 276	8 316	6 238	3 10	21 830	23 874	23 853	23 848	22 845	22 853	23 873
15 山田中 (29)	3 112	3 110	3 109	2 6	9 331	10 376	11 387	12 435	12 425	12 459	12 440
16 渚西中 (24)	2 78	3 88	3 82	2 8	8 248	9 290	9 316	10 347	10 358	10 349	11 377
17 桜丘中 (26)	6 244	5 201	6 209	4 11	17 654	17 653	18 688	18 650	18 650	17 576	16 556
18 蹉跎中 (34)	9 360	9 343	8 292	4 13	26 995	27 1,043	28 1,070	29 1,089	29 1,083	29 1,082	28 1,052
19 招提北中 (17)	3 107	4 121	3 111	1 3	10 339	11 363	11 363	11 359	11 345	11 350	12 380
20 長尾西中 (29)	6 223	6 237	8 283	1 6	20 743	20 750	21 792	22 834	21 813	20 740	18 674
合計	105 3,889	102 3,756	102 3,751	44 167	309 11,396	315 11,667	324 11,969	327 12,043	325 11,871	320 11,625	315 11,388

※ 生徒数、学級数は平成23年度の学校基本調査により、各校の上段は学級数を、下段は生徒数を示す。

※ 学年進行による生徒数、学級数の推計は、平成23年5月1日現在の児童数、生徒数、学級数を基準として学年ごとにスライドし、その年の1学年から3学年を合計したものである。

※ 平成24年度以降の学年進行による学級数の推計には、支援学級数を含まない。

## 枚方市立小・中学校施設規模等一覧表

## 1. 小学校

平成23年5月1日現在

ブロック	学校名	保有教室数		学 級 数		児童数	余裕教室数 (A) - (C) - (D)	敷地面積(㎡)	運動場面積(㎡)
		普通教室(A)	特別教室(B)	支援学級(C)	学級(D)				
北部	樟葉北	22	7	2	11	275	9	20,674	9,874
	樟葉	29	6	2	22	765	5	14,269	7,309
	樟葉南	32	6	1	15	476	16	19,161	7,629
	樟葉西	29	6	2	23	754	4	19,876	11,193
	船橋	33	6	4	19	610	10	20,316	9,622
	牧野	31	5	5	21	718	5	16,977	6,300
	殿山第二	24	5	3	17	514	4	21,364	12,537
	平野	26	6	1	13	399	12	19,904	10,669
招提	34	6	2	13	435	19	19,621	9,268	
中部	西牧野	20	6	2	7	209	11	20,516	10,985
	磯島	28	6	2	13	360	13	17,282	7,893
	小倉	25	6	3	17	487	5	16,978	6,265
	殿山第一	22	6	1	10	253	11	11,019	5,760
	高陵	24	7	1	6	198	17	23,815	8,060
	中宮北	21	6	4	12	278	5	16,925	8,463
	交北	30	7	2	14	457	14	21,287	11,325
	山田東	24	6	1	12	301	11	20,026	9,750
	山田	19	6	1	12	291	6	15,476	8,175
	中宮	34	7	2	13	450	19	18,640	8,510
	明倫	13	5	1	12	265	0	17,963	8,280
桜丘北	23	6	4	18	556	1	21,344	9,981	
桜丘	26	6	4	17	552	5	19,835	12,765	
東部	長尾	26	6	4	18	582	4	18,604	7,611
	西長尾	24	6	1	19	605	4	24,981	11,184
	田口山	35	6	3	27	903	5	21,478	11,061
	藤阪	25	6	3	16	526	6	18,873	8,204
	菅原	26	6	2	18	650	6	18,581	5,350
	菅原東	36	7	3	25	852	8	19,154	7,244
	氷室	21	6	2	12	343	7	23,052	7,177
	津田	28	6	2	19	639	7	14,053	7,390
津田南	32	6	2	24	853	6	16,492	8,179	
南部	枚方	26	6	4	19	650	3	15,795	5,429
	枚方第二	30	6	3	18	581	9	14,612	9,531
	伊加賀	28	8	3	23	805	2	19,993	11,713
	蹉跎西	26	6	3	19	644	4	18,175	7,987
	蹉跎東	27	6	2	16	543	9	29,064	7,357
	蹉跎	28	6	4	17	539	7	16,240	9,740
	香里	31	6	4	21	707	6	28,172	7,471
	山之上	28	6	2	19	586	7	19,712	9,869
	五常	28	6	2	15	483	11	18,907	8,047
	開成	29	5	3	20	666	6	18,998	7,763
	香陽	21	6	3	13	435	5	18,371	10,796
	川越	20	6	1	12	375	7	23,971	8,845
	春日	29	6	2	17	530	10	15,179	6,867
東香里	19	6	1	12	331	6	19,056	7,248	

※特別教室には、多目的室を含まない。支援学級には、通級学級を含み、院内学級は含まない。

## 枚方市立小・中学校施設規模等一覧表

### 2、中学校

平成23年5月1日現在

ブロック	学校名	保有教室数		学 級 数		生徒数	余裕教室数	敷地面積(m <sup>2</sup> )	運動場面積(m <sup>2</sup> )
		普通教室(A)	特別教室(B)	支援学級(C)	学級(D)		(A) - (C) - (D)		
北部	楠葉	31	18	4	18	669	9	22,150	10,366
	楠葉西	28	17	2	13	486	13	20,559	10,635
	招提北	17	15	1	10	339	6	24,729	12,131
	招提	30	16	1	12	392	17	23,767	14,623
	第三	23	13	2	19	703	2	24,902	11,171
中部	渚西	24	14	2	8	248	14	23,796	14,231
	第一	35	15	1	17	624	17	30,638	15,459
	山田	29	18	2	9	331	18	21,019	10,447
	中宮	26	16	3	14	533	9	21,517	11,256
	桜丘	26	15	4	17	654	5	21,561	11,204
東部	長尾	29	17	3	21	784	5	21,083	8,592
	長尾西	29	16	1	20	743	8	23,125	12,831
	杉	35	17	3	21	830	11	22,646	11,028
	津田	27	16	3	16	611	8	22,314	12,287
南部	枚方	21	15	2	16	557	3	25,685	13,131
	蹉跎	34	16	4	26	995	4	23,129	12,926
	第二	18	14	1	11	397	6	33,702	19,679
	第四	35	16	2	21	770	12	27,873	14,773
	東香里	28	17	3	20	730	5	28,594	8,731

※特別教室には、多目的室を含まない。支援学級には、通級学級を含み、院内学級は含まない。

## 枚方市立小・中学校別学級数の推移

## 1. 小学校

校番	学校名	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
1	枚方小	16	16	16	17	18	19	19	20	20	19	19
2	枚二小	13	15	16	17	18	18	19	19	18	18	18
3	蹉跎小	14	13	13	13	15	15	15	16	16	17	17
4	香里小	16	17	17	17	18	18	19	20	20	21	21
5	開成小	7	10	11	13	14	15	16	18	19	18	20
6	五常小	15	15	15	14	14	15	14	15	14	16	15
7	春日小	19	19	18	18	18	18	18	17	17	17	17
8	桜丘小	20	19	20	20	20	20	20	20	19	19	17
9	山田小	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
10	明倫小	12	12	12	12	12	11	11	11	11	12	12
11	殿一小	12	12	12	12	12	11	10	10	9	9	10
12	殿二小	15	15	15	17	17	17	17	18	18	17	17
13	樟葉小	22	23	24	25	26	26	25	24	23	23	22
14	津田小	22	20	20	20	19	20	21	20	19	19	19
15	菅原小	19	19	19	20	19	19	20	20	19	19	18
16	氷室小	12	12	11	11	12	11	11	11	12	12	12
17	高陵小	12	12	12	12	12	12	12	10	8	7	6
18	山之上小	21	21	20	20	19	18	18	18	18	18	19
19	牧野小	23	22	22	23	23	23	23	24	24	22	21
20	交北小	17	16	16	16	16	15	15	15	16	16	14
21	香陽小	12	12	12	12	12	12	13	13	12	15	13
23	招提小	18	16	18	18	18	17	16	16	16	15	13
24	中宮小	18	17	17	17	17	18	18	18	16	15	13
25	小倉小	17	17	17	18	18	17	17	17	17	16	17
26	樟葉南小	16	16	15	17	16	16	16	16	17	17	15
27	磯島小	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12	13
28	蹉跎西小	18	18	19	19	19	19	20	21	20	19	19
30	樟葉西小	21	20	21	22	23	23	22	24	24	24	23
31	田口山小	22	24	26	27	28	30	31	30	30	29	27
32	西牧野小	8	8	9	8	7	8	8	7	6	7	7
33	川越小	13	12	12	12	13	13	12	12	12	12	12
34	蹉跎東小	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	16
35	桜丘北小	20	20	19	20	21	20	20	20	19	18	18
36	津田南小	17	18	18	20	21	22	24	25	25	26	24
37	樟葉北小	11	10	11	11	12	12	12	12	11	12	11
38	船橋小	19	19	19	21	19	19	18	19	19	19	19
39	菅原東小	18	18	19	22	23	22	23	24	25	25	25
40	中宮北小	10	8	9	10	9	10	10	11	11	12	12
41	山田東小	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
42	藤阪小	17	18	16	17	16	17	16	15	16	16	16
43	平野小	12	12	12	12	12	12	13	13	12	13	13
44	長尾小	24	24	24	23	22	22	21	20	18	19	18
45	東香里小	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
46	伊加賀小	14	15	16	18	20	21	22	24	24	24	23
47	西長尾小	17	18	18	18	19	19	20	19	20	20	19
	合計	714	713	721	744	752	756	761	768	756	758	736

※校番の22, 29は欠番。

※ 学校基本調査による各年5月1日現在の数値で、支援学級は含まない。



## 枚方市立小・中学校別学級数の推移

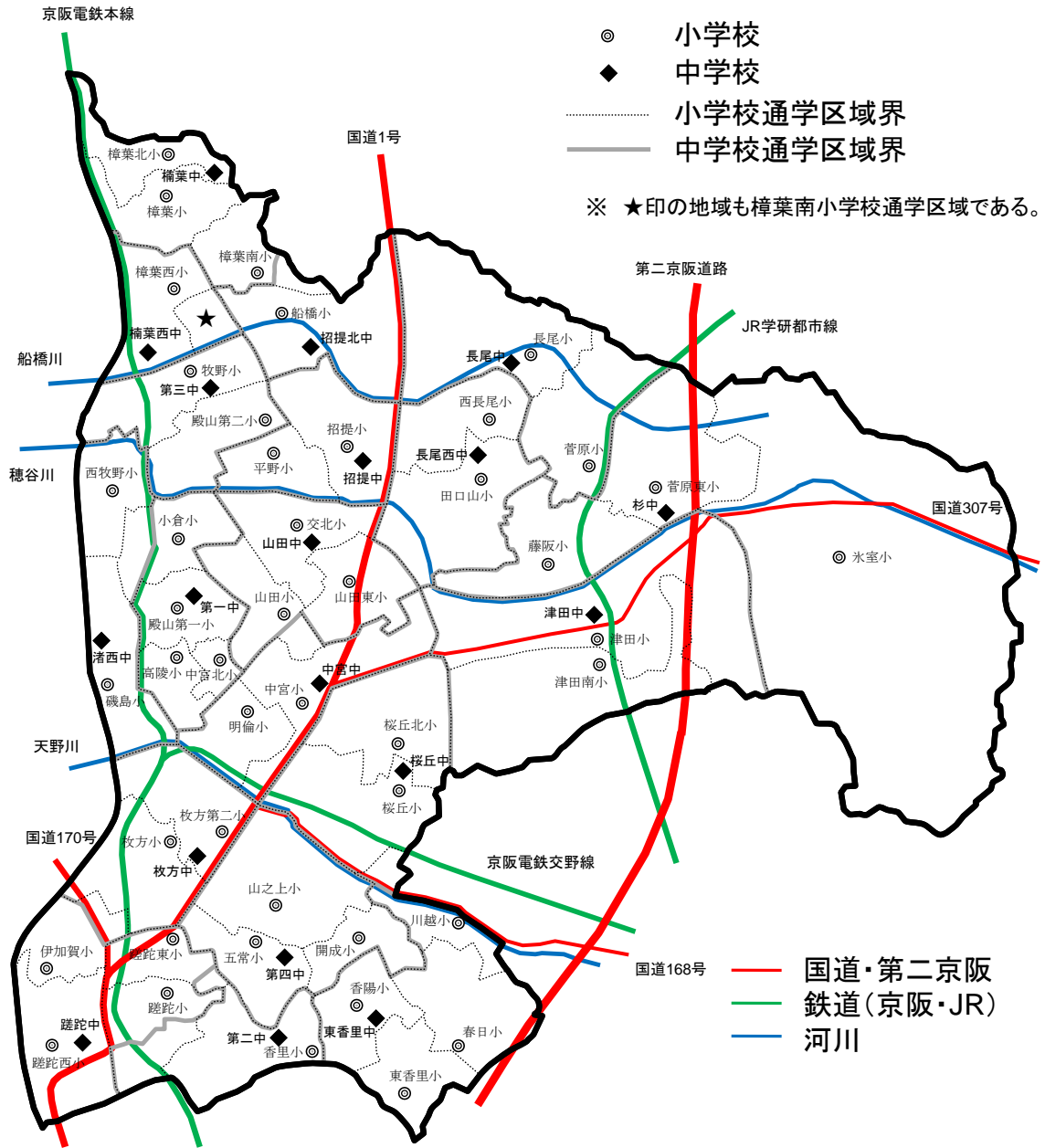
### 2. 中学校

校番	学校名	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
1	第一中	15	15	15	15	15	15	17	17	18	17	17
2	第二中	11	11	10	9	8	8	8	9	10	11	11
3	第三中	16	19	20	20	19	18	18	17	17	17	19
4	第四中	22	21	21	22	23	23	23	23	23	21	21
5	津田中	18	16	15	17	17	16	15	15	14	15	16
6	枚方中	13	12	13	11	11	11	12	14	15	15	16
7	中宮中	15	14	14	13	14	13	15	13	14	14	14
8	招提中	12	12	12	12	12	11	10	9	10	11	12
9	楠葉中	18	18	17	17	16	16	16	16	17	17	18
11	楠葉西中	15	14	12	11	10	11	11	13	12	12	13
12	東香里中	22	21	21	20	19	18	18	18	18	18	20
13	長尾中	24	23	23	23	23	22	22	21	21	21	21
14	杉中	21	20	18	18	18	20	20	21	20	21	21
15	山田中	14	13	13	11	10	10	10	11	10	10	9
16	渚西中	11	10	10	9	9	8	9	9	8	9	8
17	桜丘中	18	18	18	19	19	18	19	19	19	17	17
18	蹉跎中	19	19	19	19	21	22	23	22	23	24	26
19	招提北中	12	11	11	10	11	11	11	10	9	9	10
20	長尾西中	18	17	17	17	19	19	20	20	22	21	20
	合計	314	304	299	293	294	290	297	297	300	300	309

※校番10は欠番。

※ 学校基本調査による各年5月1日現在の数値で、支援学級は含まない。

# 枚方市立小・中学校通学区域図



平成23年4月1日現在  
枚方市教育委員会作成